

被保険者番号履歴を活用した医療等情報の 連結の仕組みの具体化について

令和2年1月31日

被保険者番号履歴を活用した医療等情報の連結の仕組みの具体化について

- 2019年11月の医療保険部会で「医療等情報の連結推進に向けた被保険者番号活用の仕組みに関する検討会 報告書」について御報告。その後、NDB等での活用方法（事務の整理）の検討を進めてきた。今後の対応方針は次のとおり。

NDBにおける履歴照会・回答システムの活用スキーム

- NDBで履歴照会・回答システムを活用するに当たり、できる限り安全性に配慮した設計とする観点から、次の対応を実施。

① 履歴照会・回答システムへの被保険者番号の照会は、現行、医療レセプトのハッシュ化処理を行っている支払基金・国保連合会に、厚生労働大臣から委託して実施する。

- ▶ 現行、医療レセプトのハッシュ化は支払基金・国保連合会に実施いただいているが、履歴照会・回答システムへの照会は、ハッシュ化処理の前に行うことが必要。
- ▶ このため、履歴照会・回答システムへの照会に関する事務については、高齢者の医療の確保に関する法律第17条（NDBに係る事務の委託）に基づき、厚生労働大臣から支払基金・国保連合会に委託して実施いただくことを想定。

（参考）高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号） ※令和2年10月施行分の改正を反映したもの。

（支払基金等への委託）

第17条 厚生労働大臣は、第16条第1項に規定する調査及び分析並びに第16条の2第1項の規定による利用又は提供に係る事務の全部又は一部を社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）による社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）又は国民健康保険法第45条第5項に規定する国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）その他厚生労働省令で定める者（次条において「支払基金等」という。）に委託することができる。

② 支払基金・国保連合会から照会した被保険者番号に対する、名寄せ・連結のための情報の回答は、履歴照会・回答システム側で予めハッシュ化して生成したハッシュ値を活用する。（次ページ参照。）

- ▶ NDB・介護DB等の連結解析の対象となるデータベースに対しては、履歴照会・回答システム側で、最初の被保険者番号（一定の加工を加えたもの）から一定のハッシュ値を生成した上で、回答する。
- ▶ NDB・介護DB等の連結対象となるデータベースに対して、一定のハッシュ値を生成した上で回答する旨は、法令で明記する。

被保険者番号履歴を活用した「同一人物性の回答」 (例：NDB)

※ 以下は、NDBに格納されるレセプトについて、共通のハッシュIDを将来にわたり振り続けるためのイメージであり、具体的なシステムの内容は、今後、詳細に検討。

NDBに関する一部の事務の委託を受けた支払基金等

管理・運営主体 (支払基金等)

N月のレセプトデータ (個人単位被保番導入後)

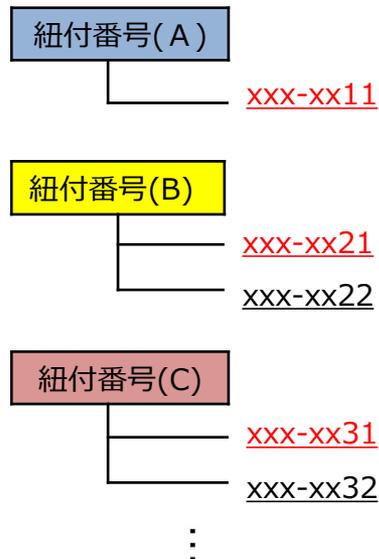
被保番	氏名	性別	生年月日	データ
xxx-xx11	A	～	～	a1
xxx-xx22	B	～	～	b1
xxx-xx32	C	～	～	c1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

① レセプトの被保番を照会

被保番
xxx-xx11
xxx-xx22
xxx-xx32
⋮

② 被保番履歴の確認

オンライン資格確認の基盤



世帯単位被保番、氏名、性別、生年月日から過去データとの連結のため、引き続き、現行のハッシュIDを生成。

ハッシュID(1) (名前等)	ハッシュID(2) (被保番等)	データ	ハッシュID(3) (最初被保番)
～～～	～～～	a1	SSS
～～～	～～～	b1	III
～～～	～～～	c1	UUU
⋮	⋮	⋮	⋮

(再度のハッシュ化)

④ ハッシュ化

被保番	最初の被保番 (一定の加工)
xxx-xx11	xxx-xx11 ZZ
xxx-xx22	xxx-xx21 ZZ
xxx-xx32	xxx-xx31 ZZ
⋮	⋮

③ 最初の被保番の抽出・加工

⑤ 引き続き、匿名化した状態で格納。

厚生労働大臣 (NDB管理主体)

NDB

○ 現行でも、NDB格納前に、再度、厚生労働大臣側でハッシュ化を実施。

- ▶ 履歴照会・回答システム側でハッシュ化を行ってから、NDB事務の委託を受けた支払基金等に送付。
- ▶ NDB・介護DB等の連結解析の対象となるDBに対しては、常に一定のハッシュ値となるように生成。(生成のアルゴリズムは、管理・運営主体のみで管理。)

(参考) ハッシュ化：与えられたデータから固定長の疑似乱数 (ハッシュ値) を生成すること。異なるデータから同じハッシュ値を生成することは極めて困難。生成されたハッシュ値からは、元データを再現できない。

被保険者番号履歴を活用した「同一人物」であることの返し方②

～ Pattern 2 : 匿名×匿名 / 例 : NDBの各月のレセプトデータの連結 (匿名化の前段階での処理) ～

※ 以下は、NDBに格納されるレセプトについて、共通のハッシュIDを将来にわたり振り続けるための1つのイメージであり、具体的なシステムの内容は、今後、詳細に検討。

例 : NDB格納前のレセプトデータ

管理・運営主体

N月のレセプトデータ (個人単位被保番号導入後)

被保番	氏名	性別	生年月日	データ
xxx-xx11	A	～	～	a1
xxx-xx22	B	～	～	b1
xxx-xx32	C	～	～	c1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

① レセプトデータの被保番を照会

被保番
xxx-xx11
xxx-xx22
xxx-xx32
⋮

② 被保番号履歴の確認

オンライン資格確認の基盤



④ 回答 (最初の被保番)

被保番	最初の被保番
xxx-xx11	xxx-xx11
xxx-xx22	xxx-xx21
xxx-xx32	xxx-xx31
⋮	⋮

③ 最初の被保番号の回答

被保番	最初の被保番	氏名	性別	生年月日	データ
xxx-xx11	xxx-xx11	A	～	～	a1
xxx-xx22	xxx-xx21	B	～	～	b1
xxx-xx32	xxx-xx31	C	～	～	c1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

⑤ 最初の被保番に対してもハッシュ化。
NDBに格納

ハッシュID1	ハッシュID1'	性別	データ
SSS	SSS	～	a1
TTT	PPP	～	b1
UUU	QQQ	～	c1
⋮	⋮	⋮	⋮



≪厚生労働省≫

- ▶ ハッシュID1'は、履歴管理されるうち、「最初の被保番」を活用したハッシュ値であるため、常に一定。このため、その者の被保番が変わったとしても、将来にわたり一意に連結可能。
- ▶ 介護DB (ハッシュ化して格納) も医療被保番が記載されれば、同様の方法でハッシュID1'を付して連結可能。